

日常に潜む「もしも」に備えた 充実のラインナップ 会員のための商工会議所 保険制度

コロナ
 災害対策に!

<p>個人の心配</p>  <p>コロナに感染したときの 入院・通院費用や 万が一の際の家族の生活費 が心配だ…</p> <p>生命共済</p>	<p>企業の心配 コロナ</p>  <p>コロナ感染者が発生した際の 店舗消毒や営業休止に伴う収入減 が心配だ…</p> <p>ビジネス総合保険制度</p>	 <p>従業員が業務・通勤により コロナに感染した場合における、 従業員への補償や企業の損害賠償 に対応できるか心配だ…</p> <p>業務災害補償プラン</p>	<p>企業の心配 自然災害</p>  <p>強風により天井やガラス等が 損傷し、施設内の機材も損傷 した。営業ができず、 売上が減ってしまった…</p> <p>ビジネス総合保険制度</p>	 <p>仕入先が水災被害を受けたため 納品を受けられず、 自社も一部営業を余儀なくされ、 売上が減ってしまった…</p> <p>ビジネス総合保険制度</p>	 <p>大雪により倉庫の天井が破損 した。天井の修理費用 および倉庫内の設備の 修理費用が発生してしまった…</p> <p>ビジネス総合保険制度</p>
 <p>コロナ感染時の 入院・療養中における所得減 が心配だ…</p> <p>休業補償プラン</p>	 <p>コロナ感染が拡大した際、 海外駐在員の安全が確保 できるか心配だ…</p> <p>海外危機対策プラン</p>	<p>企業の心配 宅配業務への業態変更</p>  <p>宅配弁当等で 食中毒*が発生 したらどうしよう… *(ノロウイルス、O-157等)</p> <p>ビジネス総合保険制度</p>	 <p>宅事故(労働災害)による、 ケガをした従業員への補償 に対応できるか心配だ…</p> <p>業務災害補償プラン</p>	<p>企業の心配 テレワーク(働き方)の変更</p>  <p>テレワーク中に 見えないところでハラスメント行為 があつたらどうしよう…</p> <p>業務災害補償プラン</p>	 <p>テレワーク中の 個人情報流出やハッキング が心配だ…</p> <p>情報漏えい賠償責任保険制度 ~サイバーリスク補償型</p>
<p>企業の心配 その他(海外)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="1587 1480 1958 1963">  <p>海外で自社製品が原因の 人身事故・物損事故 が起きてしまった…</p> <p>中小企業海外PL保険制度</p> </div> <div data-bbox="2018 1480 2389 1963">  <p>海外での取引先が破産 して貸倒損害になってしまった…</p> <p>輸出取引信用保険制度</p> </div> <div data-bbox="2448 1480 2819 1963">  <p>輸出先の国で知的財産権を侵害 していると訴えられてしまった…</p> <p>海外知財訴訟費用保険制度</p> </div> </div>					

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保(リスクの移転)および同会員の従業員等の福利厚生の充実を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。

例えば…
業務災害補償プラン
 最大 **58% OFF**

※日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから「商工会議所会員のみ」ご加入いただけます。
 ※割引率は引受保険会社によって異なります。



ビジネス総合保険制度

保険の概要

賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に係る補償を一本化して加入できます。
「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいかがかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

〈補償の範囲〉

賠償責任の補償	PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行、受託物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災、地震等
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の補償	建設工事、組立工事、土木工事

ここがおすすめ

- ◆ 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化して加入可能
- ◆ 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)のリスクを総合的に補償
- ◆ 災害(火災、風災、水災、雪災、地震等)に遭った際の休業損失を補償
- ◆ **新型コロナウイルス**等の汚染に伴う消毒のため発生した、休業損失や感染症対策費用を補償

事故例

●賠償責任の補償

	設備工事 マンションの sprinkler 設備から漏水し、戸室に水ぬれ被害が発生。設置業者が訴えられた。 損害額：約 7,990 万円
	飲食業 製造・販売した弁当を食べた人が、下痢・腹痛等の症状を訴えて入院。検査の結果、弁当からO-157が検出された。 損害額：約 4,500 万円

●事業休業の補償

	飲食業 台風により店舗が浸水し、営業休止。店舗復旧まで105日間を要し、その間の売上がゼロになった。 損害額：約 1,350 万円
	医療業 建物が全焼。3か月間の再建期間および開院のための公的検査期間中に休業損害が発生。 損害額：約 2,014 万円

●財産の補償

	物流業 受託貨物(電子ピアノ)の運搬中、トレーラーが横転し、貨物を破損させた。 損害額：約 775 万円
--	--

●工事の補償

	工事業 基礎工事に伴う杭打ち作業中、試掘調査不十分により地中埋設通信ケーブル、送油管を損傷した。 損害額：約 1 億円
--	---

付帯サービス例 (引受保険会社名は五十音順)

- 早期災害復旧支援サービス [損保ジャパン、東京海上日動]
 - 火災、水災等で罹災した建物、機械・電気設備等に対して、損害拡大防止のための安定化処置、精密洗浄による汚染除去等の復旧支援を受けることができます。
- 緊急時サポート総合サービス [損保ジャパン]
 - オプションの「サイバー補償特約」または「情報漏えい補償特約」を付加すると、情報漏えいに対する調査・応急対応支援、信頼回復支援等の各種サポートサービスを受けることができます。
- インバウンドビジネス支援サービス [東京海上日動]
 - 事故やトラブル時に利用できる多言語電話通訳サービスやインバウンドに関するコンサルティングサービス等を受けることができます。
- 海外展開支援サービス [東京海上日動]
 - 海外取引に必要な知識を学べる「貿易実務オンライン講座」や海外取引の足がかりとなる情報を調査してもらえる「海外ミニ調査サービス」等のサービスを受けることができます。
- 気象情報アラートサービス [三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保(建設業のみ)]
 - 風災、水災等の自然災害への事前対策に有効な気象情報を配信します。気象情報サイトやニュースを確認することなく、事業に影響を与える可能性のある気象状況の変化を把握することができます。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。

※中小企業PL保険制度・全国商工会議所PL団体保険制度は2020年6月で終了しました。PLリスクのみ補償するプラン(ビジネス総合保険制度内)の新規加入は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、大同火災海上保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社で受け付けています。



業務災害補償プラン

保険の概要

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された(例えば、安全配慮義務違反を問われた等)場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払い等の事業者負担の費用)を補償します。

ここがおすすめ

- ◆ パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
 - ◆ 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
 - ◆ 政府労災で認定されたケガ、精神障害、自殺を補償。政府労災で認定された業務・通勤による **新型コロナウイルス** 感染症や脳・心疾患等の疾病を補償(※1)
 - ◆ 派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償(オプション)
 - ◆ 業務中の天災(地震・噴火・津波等)によるケガ等も補償(オプション)
 - ◆ 政府労災の支給を待たずに保険金の受け取りが可能(※2)
 - ◆ パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
 - ◆ 役員個人の賠償責任も補償
 - ◆ 「健康経営優良法人(※3)」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用
- ※1 政府労災保険の認定を受けた場合の上乗せ補償を受けるプラン・特約に加入している場合。なお、厚生労働省HP(令和2年4月6日時点版)によれば、労働者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、業務または通勤に起因して発症したものであると認められれば、労災保険給付の対象となります。労災保険給付の詳細については、労働基準監督署にご確認ください。
- ※2 精神疾患、脳疾患、心疾患等は政府労災の給付が決定された場合にお支払いします。なお、使用者賠償責任については政府労災の決定を待つ場合があります。
- ※3 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定。

事故例

	飲食業 過重労働が原因で、脳に重篤な障害を負い、寝たきりになった。 判決容認額： 1億9,400 万円
--	---

従業員の労災で民事上の損害賠償請求をされた：

	医療業 研修医が過労により急性心筋梗塞を発症し死亡。 判決容認額： 1億3,500 万円
	建設業 現場監督が長時間労働によりうつ病を発症し自殺。 判決容認額： 9,905 万円

付帯サービス例 (引受保険会社名は五十音順)

- メンタルヘルスに関する相談サービス [引受保険会社全社]
 - 臨床心理士等のカウンセラーにメンタルヘルスについて電話相談できます。
- 法律・税務・労務に関する相談サービス [引受保険会社全社]
 - 弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家に法律・税務・労務について電話相談できます。
- ストレスチェックサービス [引受保険会社全社]
 - WEBによるストレスチェックが実施できます。
 - ※ 労働安全衛生法の改正に伴い、従業員50名以上の事業場は、従業員に対するストレスチェックを実施することが義務化されました(従業員50名未満の事業場は当面努力義務)。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。



休業補償プラン

病気・ケガによる休業時に生活水準を落とさずに療養に専念したい…

保険の概要

経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補う(生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した)ものです。本プランは、従業員の福利厚生の充実はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付等)というセーフティネットのない自営業者も加入できます。

ここがおすすめ

- ◆入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- ◆就業外での病気(新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- ◆医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- ◆天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- ◆家事従事者の方も加入可能(自宅療養期間は対象外)
- ◆1年を超える長期休業の補償もご用意
- ◆介護の補償もご用意

事故例

病気
新型コロナウイルス感染症を発症し、入院と自宅療養の期間、働けなくなった。(免責期間7日経過後の1カ月、全く働けなかった。)

保険金額(月額) **22万円**の場合

1カ月7日 - 免責期間7日間 = 1カ月
22万円 × 1カ月 = **22万円**

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。



情報漏えい賠償責任保険制度 ~サイバーリスク補償型

情報漏えいで経済的損害を被った…

保険の概要

事業者(規模の大小は問いません)において、外部からの攻撃(不正アクセス、ウイルス等)、過失(セキュリティ設定ミス、廃棄ミス、単純ミス)、委託先(委託先での情報漏えい)、内部犯罪(従業員、派遣社員、アルバイト等)などによる情報の漏えいの結果または情報漏えいのおそれが生じた場合、加入者が被った経済的損害に対して保険金をお支払いします。プランは「スタンダードプラン」と、サイバーリスクに関する補償部分がより幅広い「プレミアムプラン」の2種類があります。

ここがおすすめ

- ◆サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償
- ◆見舞金・見舞品購入費用も補償
- ◆海外で訴訟提起された損害賠償請求も補償(※1)
- ◆商工会議所のスケールメリットと加入者ごとのセキュリティ状況を反映した保険料水準(※2)
- ◆IT業務も行う事業者向けオプションとして、「IT業務特約」もご用意
- ◆「標準型メール訓練サービス」をご提供

※1 プレミアムプランで対象となります。IT業務の遂行に起因する事故の場合には、保険適用地域は日本国内となります。
※2 団体割引20%+「割引確認シート」のご回答に応じ最大60%割引=最大68%割引まで適用可能

事故例

百貨店
百貨店に勤務するコンピュータ技師が、同百貨店顧客である友の会会員名簿データ6万5千人分を無断で持ち出し名簿業者に販売。この技師に対し窃盗罪が適用された。

流出規模：顧客データ**6万5千**件

エステサロン
同社の顧客・アンケート協力者5万人分の顧客情報がネットに流出。被害者からの照会が相次ぎ、同社に対し謝罪と賠償を求めるための被害弁護士団が設立された。

流出規模：**5万**件

※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。



中小企業海外PL保険制度

海外で自社製品が原因の人身事故・物損事故が起きた…

保険の概要

製造・販売製品に起因して第三者に対する身体障害事故または財物損壊事故が発生した場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。引受保険会社は弁護士を選定や訴訟対応、示談代行等のサポートも行います。

ここがおすすめ

- ◆日本を除く、全世界が保険適用地域
 - ◆損害賠償金のほか、争訟費用も補償
 - ◆訴訟トラブルに巻き込まれた際、保険会社が代わって解決までの対応をサポート
 - ◆取引先から間接的に輸出された製品、外国人旅行者等によって日本国外に持ち出された製品に起因する事故も補償
 - ◆生産物回収費用(リコール費用)も補償
- ※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。



輸出取引信用保険制度

海外での取引先が破産して貸倒損害になった…

保険の概要

海外取引先の破産等の法的整理事由の発生または取引先国の為替取引制限、戦争、天災(カントリーリスク、非常危険)の発生等により、取引に基づく売掛金等の営業上の債権が回収できない場合に被る損害の一定部分について保険金をお支払いします。

ここがおすすめ

- ◆取引先を引受保険会社や同社提携会社が保有する情報に基づき審査するため、与信管理業務の効率化、強化が可能
 - ◆貸倒損失への補償が、保険金の支払いにより行われるため、キャッシュフローへの影響を軽減
 - ◆貸倒損失を一定の保険料負担により保険に転嫁することで、費用を平準化することが可能
 - ◆売掛債権の保全となり、金融機関等に対する信用力が向上
- ※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。



海外知財訴訟費用保険制度

輸出先の国で知的財産権を侵害していると訴えられた…

保険の概要

貴社または貴社の現地法人等の製品やサービスの提供等によって、海外において(日本、北朝鮮を除く)、第三者の知的財産権を侵害したことまたは侵害するおそれがあることを理由として保険期間中に貴社または貴社の現地法人等がその権利者から損害賠償請求等の訴訟の提起等を受けた場合に、それ以降に保険会社の事前承認を得て貴社が負担した必要かつ有益な費用について保険金をお支払いします。

ここがおすすめ

- ◆高額になりがちな海外での係争費用が補償され、海外知財訴訟への円滑な対応が可能
 - ◆国が保険料の半額(2年目以降の継続の場合は1/3)を負担(中小企業基本法で定められている中小企業の要件を満たした場合)
- ※国の予算成立が前提であり、補助の内容等が変更となる場合があります。
※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。



海外危機対策プラン

※この商品は保険ではありません。

渡航先でテロに巻き込まれた…

サービスの概要

海外出張(駐在)中の有事の際や自然災害・疫病(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)の発生等、渡航先に留まることが危険と判断された場合、身の安全を確保するための手段等を手配します。実施するサービスの内容(緊急避難の要否および可否ならびに緊急避難先の選定を含む)は、アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社が決定します。

ここがおすすめ

- ◆一般的な海外旅行保険では補償されない緊急避難・安全確保措置がサービスの対象
 - ◆安全な国・地域までの緊急避難の手配(実費自己負担なし)
 - ◆緊急避難に代わる安全確保処置の手配(実費自己負担なし)
 - ◆従業員100名以下の企業は年間66,000円(消費税込)で加入可能
- ※従業員数が100名を超える企業は、アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社と要相談。